

# 物品の売払いについて

以下のとおり食品科学研究所の物品について売払いを行います。是非ご参加ください。

記

## 1 売払物品

足踏み式シーラー 富士インパルス FI-300 1台



## 2 売却物品の展示期間

**令和2年10月14日（水）から令和2年10月27日（火）まで**の間

場所：食品科学研究所 1階 食品物性実験室

岐阜市柳戸1-1（岐阜大学構内）

## 3 売却までの手続き

「物品売却要領」を参照ください。

# 物品売却要領

## 1 見積書の提出

購入を希望される場合は、「5 注意事項」をよくお読みのうえ、別紙「見積書」に所要事項を記載、押印のうえ、提出期限までに提出していただきます。

※見積書用紙は現地にも用意いたします。

《提出先》

○持参する場合

食品科学研究所受付（管理調整係）

○郵送する場合

〒501-1112 岐阜市柳戸1-1

食品科学研究所 管理調整係 まで

e-mail による提出は認めません。

《提出期限》

**令和2年10月30日（金）午後5時**

※郵送の場合は、提出期限到着分のみ有効とします。

## 2 開札

提出いただいた見積書により、記載金額が最高の方を売却先とします。

(1) 同額の方が見えた場合は、当方において抽選して決定いたします。

(入札事務に関係のない職員がくじ引きによる抽選を行います。御了解ください。)

(2) 次のような見積書は無効とします。

ア. 同一物品に対し、2以上の見積書を提出したとき。

イ. 見積書に記名押印がないとき。

ウ. 見積書の記載事項の確認ができないとき。

## 3 決定通知

開札から1週間以内に決定通知書を送付します。なお、落札金額については同封する納入通知書により、納入期限までに金融機関等で納めてください。

※落札金額を納めた際に渡される「領収書片」が引換券となります。大切に保管してください。

※売却金額によっては、別途「売買契約書」を締結する場合があります。

## 4 落札物品の搬出

金融機関で納めた際の「領収書片」をお持ちください。

《搬出期限》 **令和2年12月25日（金）**

## 5 注意事項

- ・物品は現状渡しとなります。
- ・仕様の説明、保証などは一切行いません。
- ・搬出、運搬等にかかる経費は、落札者の負担となります。
- ・搬出、運搬時に取り外した設備等については、現状復帰をしてください。
- ・物品一式での売却です。一部のみの引き取りはできません。